

## ■ 令和6年度教育行政方針

本日ここに、令和6年第1回奥州市議会定例会が開催されるにあたり、令和6年度の教育行政の主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

社会活動だけでなく教育活動にも大きな影響を与え、私たちの生活様式を一変させた新型コロナウイルス感染症が、昨年5月に5類感染症に移行したことにより、それまで制限されていた教育活動を再開するにあたり、その必要性を検討し、精選した教育施策を進めております。

また、長きにわたったコロナ禍は、デジタル化の大きな進展をもたらしました。教育分野でICTを活用することが特別なことではなく、日常的になるよう更にデジタル化を推進してまいります。

全国的に少子高齢化が進行し人口減少社会となり、経済規模の縮小、社会保障費の増大など社会全体の活力低下が懸念されている中、未来を拓く人材を育てるため、本市の伝統である「学ぶこと」を念頭に置き、「知育・徳育・体育」を調和的に推進し、より一層きめ細かな教育施策に取り組んでまいります。

令和6年度も各種教育施策により教育行政を推進してまいります。ここでは、特

に重点的に取り組む施策や新たに取り組む施策について申し述べます。

### I 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

はじめに、市総合計画に掲げる大綱「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」に係る基本施策「『生きる力』を育む学校教育の充実」について申し上げます。

1つ目は、「学校教育の充実」であります。

令和6年度の教育指導は、「人間関係づくりと同僚性を大切にした教育の推進」、「心の教育による『豊かな心』の育成」、「家庭・地域との協働による学校経営の充実」、「岩手で、世界で活躍する人材の育成」を土台とし、特に次の3点を重点的に取り組みます。

1点目は「ICTの活用による確かな学力の保障」です。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人一人に確かな学力を保障する教育の充実に努めます。

従来からの主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善の取組と併せて、情報社会に対応するため、ノート型パソコンや電子黒板などのICT機器を有効活用し、児童生徒の積極的・能動的な学習を進め、自ら考え課題を解決する能力を高めてまいります。

令和6年度は、導入しているAI型ドリ

ルやデジタル教材を更に活用することで、児童生徒一人一人のレベルに対応した学習を展開し、より効果的な活用方法を検討します。

また、全小・中学校でのノート型パソコンの持ち帰り学習やA I型ドリルを効果的に活用するとともに、I C T支援員を増員し、情報モラル教育や情報リテラシー教育を進め、児童生徒の情報活用能力の向上を目指します。

2点目は「不登校への対応」です。

全ての子どもが楽しく通える魅力ある学校づくりの支援と不登校児童生徒の学びを支える体制づくりに努めます。

増加している不登校の対策として、各校において、一人一人に自己存在感や所属感のある集団づくりや、校内における情報共有と迅速かつ丁寧な対応を大切にした「未然防止」と「初期対応」の取組が一層推進されるよう、更に学校と連携を図ってまいります。

また、不登校児童生徒への「自立支援」の取組として、ノート型パソコンによるオンライン授業やA I型ドリルを使った学習等、一人一人のニーズに応じた学習支援を進めてまいります。さらに、校内における別室登校児童生徒への学びの保障を行うために、校内支援体制を拡充してまいります。

「フロンティア奥州」においては、2か所で開設し、不登校児童生徒の学習機会の保障と将来の社会的な自立を目指して支援し

てまいります。

3点目は「特別支援教育の充実」です。

全ての子どもが心豊かに生活できるよう、共に学び、共に育つ教育の充実に努めます。

各学校においては、特別支援教育コーディネーターを核として、校内研修会を実施したり就学支援に係る業務を進めたりしながら、組織的な校内支援体制の充実に図ります。

特別支援教育支援員配置事業では、医療的ケア児の対応を含め支援員を増員し、関係機関との連携や研修会を通して、個々の状況に応じた支援の充実に図ります。併せて、教育研究所の特別支援教育を担当する職員が、学校を巡回して検査を実施し、学校のニーズに応じた児童生徒への指導方法の助言や支援を行います。

2つ目は、「社会の変化に対応した教育環境の推進」であります。この項目は、校舎などの教育施設の改修などハード的環境整備となります。

耐震性能が低い校舎の耐震改修を計画的に実施するため、水沢中学校の改築事業については令和7年度中の供用開始を目指し建築工事を進めます。

学校給食施設については、子どもたちへの安心・安全な給食を提供するため、令和8年度中の供用開始を目指して（仮称）奥州西学校給食センターの新築事業を推進します。

また、トイレの洋式化、エアコンの移設、屋内運動場のLED化工事のほか、老朽化が進む施設の修繕を計画的に実施するとともに、新たな土砂災害が発生するおそれのある急傾斜地の対策事業を進めます。

次に「次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用」について申し上げます。

文化財は、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、市民の学習活動における資源であります。市民、特に未来を担う子どもたちが郷土を理解して誇りを持つことができるよう、その基本となる歴史遺産の調査研究、適切な保存と活用を進めます。

以下、重点施策を申し述べます。

1つ目は、「文化財保護体制の充実」であります。

文化財の保存と活用の指針となる文化財保存活用地域計画の作成について、市内関係機関の代表等を構成員とする協議会を開催し、地域の意見を集約しながら、素案の作成を進めます。

2つ目は、「歴史遺産の公開と活用」であります。

国指定史跡長者ヶ原廃寺跡の適切な保存と管理及び整備と活用を図るため、史跡整備に着手します。また、国指定史跡胆沢城跡歴史公園の公開事業を実施するほか、歴史資料の調査研究を進め、その成果を公開

します。

3つ目は、「文化財の保存と管理」であります。

風流踊のユネスコ世界無形文化遺産への登録を契機に、郷土芸能の継承、保存、普及啓発の機運醸成を図るため、郷土芸能祭の開催を工夫するなど、保持団体に活動発表及び担い手の育成・確保の機会を提供します。

## Ⅱ みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

続いて、市総合計画に掲げる大綱「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」に係る基本施策「豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進」について申し上げます。

1つ目は、「生涯にわたる学習活動への支援」であります。

市民一人一人が、生涯にわたる学びを得ることにより豊かな生き方を築くことができるよう、そして、持続可能でよりよい社会を築いていけるよう、自由に学べる学習機会の創出や情報の提供を行います。また、地区振興会等による自主的な学習活動が効果的に実施されるよう、事業実施における助言や人材育成に係る機会の提供などを通じて支援してまいります。

また、家庭教育講演会や教育振興運動、

青少年リーダー育成、放課後子ども教室などの各種事業を地域ぐるみで実施することにより、家庭教育の支援及び青少年の社会参加活動への意欲向上や心豊かな人間性の涵養を図ります。

2つ目は、「本に親しむ活動の推進」であります。

図書館における利用者への情報提供、多様なニーズを捉えた企画展の開催、学習や調査研究における相談業務の実施などにより本に親しむ環境づくりに努めるとともに、読書ボランティアとの連携による幼児や小中学生への読み聞かせ活動、中学生及び高校生ボランティアの育成に取り組み、子どもから大人までが本に親しむ機会を提供してまいります。

以上、令和6年度における教育行政の基本的な方針と施策の概要について申し述べました。

社会の多様化、複雑化が進む中、様々な社会問題が存在し深刻化しており、教育の果たす役割はますます重要になっております。

先行きが不透明で将来の予測が困難な時代の中、教育に対する諸課題に教育委員会一丸となって迅速に対応する必要があります。また、未来を担う子どもたちがふるさとへの誇りや夢を持ち、自らの可能性を発揮し、力強く進んでいくことができるよう

育んでいかなければなりません。

無限の可能性を秘めた子どもたちが、未来に向かってたくましく、健やかに成長できるよう教育行政の役割をしっかりと果たしてまいります。

また、誰一人取り残さないSDGsの基本理念に基づき、子どもから高齢者まで、全ての市民へ平等な教育を提供し、「学ぶことが奥州市の伝統であり 未来である」とする本市教育行政の基本理念のもと、教育の発展に向けて全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、教育行政方針といたします。